

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公表番号】特表2019-532402(P2019-532402A)

【公表日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-511846(P2019-511846)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/57 (2013.01)

H 0 4 L 9/10 (2006.01)

G 0 6 F 21/64 (2013.01)

【F I】

G 0 6 F 21/57 3 5 0

H 0 4 L 9/00 6 2 1 Z

G 0 6 F 21/64

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月25日(2020.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セキュア・ブート更新にわたり保護済み機密情報を維持するのを可能にするコンピューティング・システムであって、

1つ以上のプロセッサと、

前記1つ以上のプロセッサによって実行可能な命令を格納する1つ以上のコンピュータ可読ストレージ・デバイスであって、前記1つ以上のプロセッサが、封印済み機密情報を取得するように当該コンピューティング・システムを構成し、

複数のバイナリ・ラージ・オブジェクト(BLOB)を維持することであって、前記複数のBLOBのうち各BLOBが暗号化データおよび前記封印済み機密情報を含み、前記各BLOBにおける前記封印済み機密情報が異なる要件に対して封印されており、各要件がシステム状態を反映したものであり、前記システム状態は、当該システムが前記機密情報を受け取るのに信頼できるか否かを示すことと、

第1要件を用いて、第1BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除を試行することと、

前記第1BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行が成功したことに基づいて、第2BLOBが更新される必要があるかを決定し、その場合に前記第2BLOBを更新することと、

前記第1BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行が成功しなかったことに基づいて、第2要件を用いて、前記第2BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除を試行することと、

前記第1BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行、または前記第2BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行との何れかが成功したことに基づいて、前記封印解除された機密情報をエンティティに提供し、前記封印解除された機密情報により、前記エンティティが前記暗号化データにアクセス可能にすることと、

を少なくとも実行するように、当該コンピューティング・システムを構成するように実

行可能な命令を含む、コンピュータ可読ストレージ・デバイスと、  
を備える、コンピューティング・システム。

【請求項 2】

請求項 1 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記 BLOB のうち 1 つ以上が更新される必要があることが決定され、その結果、少なくとも 1 つの BLOB が更新される、コンピューティング・システム。

【請求項 3】

請求項 2 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記 1 つ以上のコンピュータ可読ストレージ・デバイスが、前記要件を満たしていない当該コンピューティング・システムにおける変更が受け入れ不可能な変更であることを決定した結果として、対応の要件が満たされていない BLOB を更新しないことを決定するように前記コンピューティング・システムを構成する前記 1 つ以上のプロセッサによって実行可能な命令を更に格納している、コンピューティング・システム。

【請求項 4】

請求項 1 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記 1 つ以上のコンピュータ可読ストレージ・デバイスが、前記要件のうち少なくとも 1 つが満たされていないことを決定した結果として、次いで、満たされていない要件に関連付けられる BLOB のうち 1 つ以上を更新するように前記コンピューティング・システムを構成する前記 1 つ以上のプロセッサによって実行可能な命令を更に格納している、コンピューティング・システム。

【請求項 5】

請求項 1 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記要件のうち少なくとも 1 つが署名者のリストに関連する、コンピューティング・システム。

【請求項 6】

請求項 1 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記第 1 要件および前記第 2 要件のうち少なくとも 1 つがオペレーティング・システム・コンポーネントのリストに関連する、コンピューティング・システム。

【請求項 7】

請求項 1 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記 1 つ以上のコンピュータ可読ストレージ・デバイスが、前記複数の BLOB における複数の BLOB の要件を更新するように前記コンピューティング・システムを構成する前記 1 つ以上のプロセッサによって実行可能な命令を更に格納しており、前記要件を更新することが繰り返し行われ、2 つ以上の異なる要件が、更新している要件の間を仲介するレポート動作で更新される、コンピューティング・システム。

【請求項 8】

請求項 1 記載のコンピューティング・システムにおいて、前記 1 つ以上のコンピュータ可読ストレージ・デバイスが、レポート動作を仲介せず、前記複数の要件に対し更新が要求されていることを決定し、その結果として、1 つの要件に対し少なくとも 1 つの更新を実行するのを拒絶するように前記コンピューティング・システムを構成する前記 1 つ以上のプロセッサによって実行可能な命令を更に格納している、コンピューティング・システム。

【請求項 9】

封印された機密情報を取得するコンピュータ実装方法であって、  
コンピューティング・システムにおいて異なる複数のバイナリ・ラージ・オブジェクト (BLOB) の中から 1 つ以上の BLOB にアクセスするステップであって、前記複数の BLOB の各 BLOB が前記機密情報を含み、前記複数の BLOB の各 BLOB が複数の要件の中から異なる要件に対して封印され、所与の要件がシステム状態を反映したものであり、前記システム状態は、前記システムが前記機密情報を受け取るのに信頼できるか否かを示す、ステップと、

第 1 要件を用いて、第 1 BLOB に含まれる前記封印済み機密情報の封印解除を試行するステップと、

前記第1 BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行が成功したことに基づいて、第2 BLOBが更新される必要があるかを決定し、その場合に、前記第2 BLOBを更新するステップと、

前記第1 BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行が成功しなかったことに基づいて、第2要件を用いて、前記第2 BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除を試行するステップと、

前記第1 BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行、または第2 BLOBに含まれる前記封印済み機密情報の封印解除の試行との何れかが成功したことに基づいて、前記封印解除された機密情報をエンティティに提供するステップであって、前記封印解除された機密情報により、前記エンティティが暗号化データにアクセス可能にするステップと、  
を含む、方法。

【請求項10】

請求項9記載の方法であって、更に、前記複数の要件のうち少なくとも1つが満たされていないことを決定した結果として、次いで、前記複数のBLOBのうち1つ以上が更新される必要があるかを決定するステップを含む、方法。

【請求項11】

請求項10記載の方法であって、更に、前記要件を満たしていない前記コンピューティング・システムにおける変更が受け入れ不可能な変更であることを決定した結果として、対応の要件が満たされていないBLOBを更新しないことを決定するステップを含む、方法。

【請求項12】

請求項9記載の方法であって、更に、前記複数の要件のうち少なくとも1つが満たされていないことを決定した結果として、次いで、満たされていない要件に関連付けられるBLOBのうち1つ以上を更新するステップを含む、方法。

【請求項13】

請求項9記載の方法において、前記要件のうち少なくとも1つが署名者のリストに関連する、方法。

【請求項14】

請求項9記載の方法において、前記第1要件および前記第2要件のうち少なくとも1つがオペレーティング・システム・コンポーネントのリストに関連する、方法。

【請求項15】

請求項9記載の方法であって、更に、前記複数のBLOBにおける複数のBLOBの要件を更新するステップを含み、前記要件を更新するステップが繰り返し行われ、2つ以上の異なる要件が、更新している要件の間を仲介するリポート動作で更新される、方法。

【請求項16】

請求項9記載の方法であって、更に、リポート動作を仲介せず前記複数の要件における要件の全てに対し更新が要求されていることを決定し、その結果として、1つの要件に対し少なくとも1つの更新を実行するのを拒絶するステップを含む、方法。

【請求項17】

機密情報を封印するコンピュータ実装方法であって、  
機密情報を取得するステップと、

コンピューティング・システムにおいて複数のバイナリ・ラージ・オブジェクト(BLOB)のうちの第1 BLOBに前記機密情報を封印するステップであって、前記第1 BLOBが前記機密情報を含むと共に前記第1 BLOBが複数の要件のうち第1要件に封印され、前記複数の要件の各要件がシステム状態を反映したものであり、前記システム状態は、前記システムが前記機密情報を受け取るのに信頼できるか否かを示す、ステップと、

複数のバイナリ・ラージ・オブジェクト(BLOB)のうちの第2 BLOBに前記機密情報を封印するステップであって、前記第2 BLOBが前記機密情報を含むと共に前記第1 BLOBが前記複数の要件のうち第2要件に封印される、ステップと、

を含む、方法。

【請求項 18】

請求項 17 記載の方法であって、更に、

前記複数の要件のうち少なくとも 1 つが変更されていることを決定した結果として、次いで、前記変更された少なくとも 1 つの要件に関連付けられる、前記複数の BLOB のうち 1 つ以上を更新するステップを含む、方法。

【請求項 19】

請求項 17 記載の方法において、前記要件のうち少なくとも 1 つが署名者のリストに関連する、方法。

【請求項 20】

請求項 17 記載の方法において、前記第 1 要件および前記第 2 要件のうち少なくとも 1 つがオペレーティング・システム・コンポーネントのリストに関連する、方法。